

香川民医連・香川民医労・香川医療生協・かがわ保健企画四者共闘

## 「止めないかん安倍改憲！オールアクション」

安倍首相が今年5月に、9条を中心する改憲を実現することを表明し、来年1月からの通常国会にも改憲案を提出・発議しようとしている中、香川民医連・香川民医労・香川医療生協・かがわ保健企画の四者共闘会議では、9月に提起された安倍9条改憲 NO 全国300万人署名を始めとした「止めないかん安倍改憲！オールアクション」の取り組みを行っていくことを確認し、11/1に取り組みのキックオフ集会を開催しました。

集会では、学習会として、せとうちオリーブ法律事務所(岡山県)の古謝愛彦弁護士をお招きし、「安倍9条改憲の問題点」と題してお話いただきました。古謝弁護士からは、9条に自衛隊が明記されれば、①戦力の保持を禁止した2項が死文化、②一昨年に強行された安保法が合憲化・戦争加担の危険性、③市民の自由への制約・自衛隊への協力義務強化の危険性が生まれることなどが指摘されました。さらに、最近の世論調査の結果から、国民の9条への支持は根強い一方、自衛隊への支持も根強く、特に若年層ほど9条改憲を容認する傾向もある中で、戦争の悲惨さをあらためて伝える取り組みを行っていくことの大切さが強調され

## キックオフ集会を開催！



古謝弁護士による学習会

した。

また、学習会后、四者連名での「安倍改憲に反対し、憲法の理念が輝く社会の実現を求める宣言」の調印式を行い、職員・医療生協組合員の中での学習活動をしっかり進めながら、署名を広げていくことなどを確認しました。



四者代表による調印式



## リレー投稿

衆議院が解散し、あっという間に選挙が行われ、野党がごたごたしている内にまたまた自民党が過半数を前回より超える勢いで議席を獲得しました。それはどういうことでしょう・・・戦争が始まるかもしれない危険性は以前にも増して強くなりました。9条改憲に向けてまっしぐらに進んでいるからです。

安倍首相が進めようとしている「改憲」は、憲法理念を破壊する「壊憲」だそうです。特に、9条に関しては、「9条はそのまま自衛隊の存在を書き加えるだけだから、今までと変わらない」と言っています。そうではありません。あとから書き加えた方が効力を持ちますから9条2項の戦力不保持と交戦権の否認は空文化しほとんど無効になります。

「1 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」

「2 前項の目的を達するため、陸海空軍その

の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」

これが今の憲法9条です。とてもシンプルで良い憲法であると感じます。しかし安倍首相は、ここに3項を加え、自衛隊の存在を明記するという案を出しています。どうしても戦争をする国をつくりたいんだなああと憤りを感じます。

その危険性をしっかり直視し、この国が戦後の出発点において確認し、世界に向けて明らかにしてきた戦争の反省と不戦の誓いを守り切ることができるかどうか、今私たち1人1人に問われているということを感じ、改憲にはNOを言い続けていきたいと思えます。

(高松平和病院師長室 森みどり)

# 安倍改憲に

物申す



一言